

そろく、例のをしきひとつにするてたぶさかづきは女中ばかりとほる、天酌迄の事はなし、

〔禁中年中行事十二月〕御煤拂十二月中有之、常御殿四位五位殿上人六位藏人、男居衛士勤之、清

涼殿、極薦衛士勤之、

御獻同柄 主殿寮調進 南座調進、初獻、コサシ數ノ子トウフ、櫃司調進、二獻、索麩、三獻、ヒシ、鯛、菓物、ハカマコ

シ、道喜調進、デンガク、御清所ニテ調之、雜煮、同、アツカベ、於長橋車寄調之、

〔禁中近代年中行事十二月〕御煤拂御こん常の通、三方に赤白のもちを袴腰のごとくに切、やき

みそを付ル、三方にかみを敷直におく、とうふをやきみそを付、でんがくなり、御皿に入、もちのむかふにつく、御はし有、

院御煤拂之時、御ぞうに上置、くしかい、いりこ、御吸物鯛ひれ付、御茶わんに入、三方にて出ル、

〔禁中恒例年中行事十二月〕御煤拂、是は吉日を撰びて有之、御獻あり、初獻、こさし、數の子、豆腐、櫃

司より上る、二獻、さうめん、三獻、鯛、くだ物、白てん餅、男居より上る、箒は主殿寮柄は南座より調進

す、長橋の車寄御門の脇にて豆腐を煮、山椒味噌をかけて下さる、あつかへの獻といふ、常御殿は

殿上人、非藏人、御縁側は侍、男居は衛士つとむ、

〔康富記〕寶徳元年十二月廿日乙未、參給事中文第、煤拂也、賜一盞、

〔親長卿記〕文明二年十二月十七日、兩御所御煤拂也、泰仲朝臣以量等祇候、予菅宰相等合力了、依無

人也、番衆所煤拂、冷泉亞相以下各沙汰也、

〔宣胤卿記〕文明十二年十二月九日乙卯、今日禁裏御煤拂、人夫壹人遣切符、右京職役也、極薦在國之

間、源當仲以折紙觸之、可爲一通、尤聊爾之由仰遣了、

文龜四年永正元年十二月十五日壬申、明日内裏御煤拂、人夫事極薦、藤資直相觸、衛士持來、遣切符、右京職

役也、